

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年12月17日

【評価実施概要】

事業所番号	0270500622
法人名	有限会社 こころ
事業所名	グループホームこころ
所在地	青森県五所川原市大字桜田字鴻ノ巣431-1 (電 話)0173-36-3001
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年9月2日

【情報提供票より】(平成21年8月3日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年1月11日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 14人, 非常勤 人, 常勤換算	14人

(2)建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	300 円	その他の経費(月額)	理美容代 実費 他
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	200 円	昼食 400 円
	夕食	400 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(8月3日現在)

利用者人数	18 名	男性 4 名	女性 14 名
要介護1	4 名	要介護2	6 名
要介護3	5 名	要介護4	2 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 86.7 歳	最低 73 歳	最高 93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 白生会 川崎胃腸科内科医院 成田歯科
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは広い共有スペースと、高齢者の生活に応じた安全に配慮した設計となっており、職員から見守りしやすい居室の配置となっている。
「やさしさ・笑顔を忘れず、なかよく暮らせるホームを目指します。地域の一員として、積極的に交流の場に参加、かわりを持ちます。」という独自の理念を作成し、職員は理念の実現に努めている。
運営推進会議に地域の住民をはじめ、交流している学校や駐在所の警察官などの参加があり、社会資源を活用した運営推進会議が進められている。
職員の資質向上を目的として、外部研修への職員派遣や職員会議、内部研修等を活発に行い、毎回テーマを変えて学習しており、ホーム運営等に役立てている。
医療連携体制や移送、外出支援など、利用者や家族等の要望に応じたサービス体制を整備している。また、マッサージの訪問サービスなど、独自の取り組みも行われている。
終末期や重度化への対応を事業所としての明確な指針が作成され、家族への説明と同意により一人ひとりに合った対応が行われている。
利用者が安全に安心して暮らせるよう、感染症対策や災害対策などのマニュアルの整備、内部研修での学習、定期的な訓練の実施などが行われている。

【特に改善が求められる点】

やむを得ずに身体拘束を実施しなければならない場合の理由や方法、期間、経過観察等の記録や家族への同意方法等を整備することに期待したい。
利用者の栄養摂取状況や献立等に関して、行政や保健所の協力を得るなどし、栄養士等の専門家から指導や助言を得られる体制を整えることに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価結果を基に、全職員で検討し、具体的な対応策を講じて取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 評価を実施するにあたり、全職員への説明を行い、理解を得た上で、ホーム全体で自己評価に取り組んでいる。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 定期的に運営推進会議を開催しており、地域の民生委員や駐在所、小学校校長、包括支援センター、行政等がメンバーとして参加し、地域の情報交換やホーム運営に関する報告を行っている。 また、外部評価や自己評価についての説明や結果の報告も行っている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) 家族等が意見や要望を伝えやすいように来所時には声がけをしており、意見箱も設置し対応している。 また、苦情等の受付窓口を重要事項説明書に明記するほか、ホーム内に掲示し、内外への周知が図られている。 意見や要望が出された場合には、職員間での話し合いにより対応を検討し、業務に反映させている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 近隣の住民との日常的な挨拶や地域行事への利用者参加のほか、ホーム夏祭りへの近隣住民の参加、小学校との交流、利用者の友人の訪問など、地域との交流する機会を積極的に設けている。 また、実習生や慰問ボランティア、見学の受け入れなど、事業所としての地域貢献も行われている。 実習生や見学を受け入れる際は、利用者へのプライバシーに関する注意事項等を説明するなどの配慮も行われている。

【各領域の取組状況】

領 域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	開設時から地域との関わりを重要と考え、管理者と職員は、共に地域密着型サービスにおけるグループホームの役割を理解しており、独自に作成した理念にも地域密着型サービスの意義を反映させ、職員は理念の実現に努めている。 ホームは、職員の資質向上への取り組みが積極的であり、年間の研修計画を作成し、職員の経験や資格等を考慮して研修派遣を行っているほか、研修受講の際には勤務体制に配慮している。研修参加後は報告書を作成し、職員会議での報告を行っている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	利用者が安心してホームでの生活を開始できるように、利用者、家族等によるホーム見学や、体験利用、管理者による自宅訪問などが行われ、利用者の視点に立った支援を行っている。 職員は、利用者との生活を通して様々な場面での喜怒哀楽を共有することが多く、縫い物や料理の下ごしらえなど、利用者の得意分野で力を発揮してもらい、職員と共に過ごし、支え合う環境づくりに取り組んでいる。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	介護計画作成にあたり、可能な限り利用者の意見を聞くように努め、日頃の関わりから得られた、全職員の意見や気づきを基にし、十分な話し合いを行って作成している。 また、家族や関係者からの意見等も取り入れ、利用者一人ひとりの状況に合わせた、具体的な内容となっている。 医療連携体制や移送、外出支援など、利用者や家族等の要望に応じたサービス体制を整備している。また、マッサージの訪問サービスなど、独自の取り組みも行われている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	職員は、日頃から利用者への接遇について振り返る機会を設けており、利用者へのプライバシーに配慮したケアの提供や個人情報の保護、日々の利用者の状態に合わせた柔軟な対応に努めている。 利用者の入居前の生活歴を把握し、日常生活の中で一人ひとりに合った役割や趣味に取り組めるよう、働きかけている。 日常的に散歩や、利用者の希望を取り入れた外出を行い、利用者の気分転換等に努めている。 また、利用者が安全に安心して暮らせるよう、感染症対策や災害対策などのマニュアルの整備、内部研修での学習、定期的な避難訓練の実施等を行っている。

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時から地域との関わりを重要と考え、管理者と職員は、共に地域密着型サービスにおけるグループホームの役割を理解しており、独自に作成した理念にも、地域密着型サービスの意義を反映させている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を事務室や廊下など、ホーム内に掲示することにより、職員や来訪者に周知を図り、共有する取り組みが行われている。また、理念に基づいたサービスの提供に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	近隣の住民との日常的な挨拶や、地域行事への利用者参加のほか、ホーム夏祭りへの近隣住民の参加や、地域の小学校との交流、利用者の友人の訪問など、地域との交流する機会を積極的に設けている。また、実習生や慰問ボランティア、見学の受け入れなど、事業所としての地域貢献も行われている。実習生や見学を受け入れる際は、利用者へのプライバシーに関する注意事項等を説明するなどの配慮も行われている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価を実施するにあたり、全職員への説明を行い、理解を得た上で、ホーム全体で自己評価に取り組んでいる。また、自己評価や外部評価の結果を基に、職員間で話し合い、改善策を講じるなどの取り組みを行っている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催しており、地域の民生委員や駐在所、小学校校長、包括支援センター、行政等がメンバーとして参加し、地域の情報交換やホーム運営に関する報告を行っている。また、外部評価や自己評価についての説明や結果の報告も行っている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当課にホームのパンフレットを配布するほか、自己評価や外部評価結果を報告している。また、ホーム運営に関することや、利用者個々の問題と利便性を図ることを目的に、行政との連携が活発に行われている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する外部研修への職員派遣を積極的に行い、報告書による報告や職員会議での事例を交えた内部研修により、全職員が理解できるよう取り組んでいる。また、必要に応じて本人や家族等に情報提供等を行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は、高齢者虐待防止法に関する外部研修へ参加し、リスクマネジメントも含めた内部研修により、職員間での共通理解に努めている。また、虐待への対応マニュアルを整備し、発見や報告方法について取り決めがあり、全職員が理解している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、十分に時間を掛け、利用者や家族等への説明を行い、疑問や意見等が無い確認をしながら進めている。法改正などによる契約内容の変更が生じた場合には、再度説明を行っている。また、退居の際にも、利用者や家族等に説明を行い、同意を得ており、他サービスの利用への移行時等には、情報提供等の支援を行い、利用者や家族等が不安になら無いよう対応している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりについて毎月、利用者個別の新聞を家族等に配布しているほか、来所時にも様々な報告を行っている。また、金銭の管理状況についても毎月、出納帳と領収書にて報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来所時に声掛けを行ったり、意見箱を設置することで、家族等が意見や要望を伝えやすいように配慮している。また、苦情受付窓口を重要事項説明書に明記するほか、ホーム内に掲示し、内外への周知が図られている。意見や要望が出された場合には、職員間での話し合いにより対応を検討し、業務に反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は、職員の異動などによる利用者への影響を考慮し、全職員が全利用者に関わり、信頼関係を築けるように取り組んでいる。また、職員が退職する場合や、新しい職員が入職した場合には、利用者への説明と紹介を行っているほか、十分な引継ぎが行われている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の資質向上への取り組みが積極的であり、年間研修計画を作成し、経験や資格等を考慮し、勤務体制に配慮して研修派遣を行っている。研修参加後は報告書を作成し、職員会議での報告することで、全職員に周知している。また、職員の業務に関する相談等に応じる外部のスーパーバイザーを確保している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会への加入により、他同業者との交流が図られており、情報交換や職員の実習受け入れなど、互いのサービスの資質向上に向けた取り組みが積極的に行われている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してホームでの生活を開始できるように、利用者、家族等によるホーム見学や、体験利用、管理者による自宅訪問などを行い、利用者の視点に立った支援を提供している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者との生活を通して様々な場面での喜怒哀楽を共有することが多く、縫い物や料理の下ごしらえなど、利用者が得意分野で力を発揮できるよう、職員が共に過ごし支え合う環境づくりに取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、日々の関わりの中から、利用者の思いや希望などの把握に努めているほか、家族や関係者など利用者のことをよく知る人達からの情報収集にも努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成にあたり、可能な限り利用者の意見を聞くように努め、日頃の関わりから得られた、全職員の意見や気づきを基にし、十分な話し合いを行って作成している。また、家族や関係者からの意見等も取り入れ、利用者一人ひとりの状況に合わせた、具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示し、実施期間終了後の定期的な見直しを行っているほか、利用者の状況や家族等の意向等に変化が生じた場合には、随時の見直しが行われている。また、見直しの際には、職員だけでなく、必要に応じて利用者や家族、関係者の意見や気づきを取り入れ、再アセスメントを行い、現状に即した計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制や移送、外出支援など、利用者や家族等の要望に応じてサービス体制を整備している。また、マッサージの訪問サービスなど、独自の取り組みも行われている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の受療履歴を把握し、利用者や家族等の希望する医療機関へ通院が出来るよう支援しており、必要に応じて家族も受診に立会い、医療機関との話し合いを行っている。また、看護師を中心にかかりつけ医や提携医療機関との連携を図り、利用者の体調管理に努めている。受診結果は受診時のほか、面会時やこころ新聞で報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の対応について、事業所としての方針を文書にて明確にし、利用者や家族の意思確認を行い、同意を得ている。また、利用者や家族、医療機関との話し合いを随時行い、重度化や終末期の対応の意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者への対応等について、日々職員間で話し合い、確認し合うことで、利用者尊重のケアに努めているほか、利用者の呼び方等についても、家族等と話し合いながら取り決めている。また、個人情報の取り扱いについて、事前に家族等からの同意を得ているほか、事務室での適切な管理が行われている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の日々の体調や精神状態に応じた柔軟な対応に努めており、一人ひとりの生活ペースに合わせた日常生活や行事等への参加を支援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好を把握し、献立に反映させている。また、利用者の力量や意思に応じて、調理の下ごしらえ等を職員と一緒にしている。職員は利用者と食事を共にしており、会話を楽しみながら、食べこぼし等の食事サポートを行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の入浴に関する習慣や、好み、希望を把握した上で、入浴の順番や温度、時間などに配慮している。また、入浴を拒む利用者に対しては、声かけを工夫したり、部分浴に変更するなどの対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の入居前の生活歴やホーム生活への希望、出来ることや出来ないこと等を把握しながら、一人ひとりに合った役割や趣味などに取り組めるよう、働きかけている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に散歩に出かけたり、利用者の希望を取り入れた外出が行われ、屋外に出る機会を設けており、利用者の気分転換等に努めている。また、外出時は、利用者一人ひとりの身体状況に合わせた移動方法に配慮するなど、無理の無い外出支援が行われている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の内容や弊害について全職員が内部研修などを通じて理解しており、身体拘束をしないという姿勢で業務に取り組んでいるが、やむを得ず利用者の安全確保などを理由に、身体拘束を行なう場合の対応策を講じるまでには至っていない。	○	やむを得ずに身体拘束を実施しなければならない場合の理由や方法、期間、経過観察等の記録や家族への同意方法等を整備することに期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、利用者が生活するホーム内や玄関などは施錠していない。また、居室の窓など、利用者の安全確保のために開閉を制限する場合は、家族に説明し同意を得ている。外出傾向が見られる利用者には、見守りと外出時の同行支援が行われている。無断外出時に備え、駐在所等から協力が得られるよう、働きかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	利用者も参加した定期的な避難訓練を行うほか、夜間想定避難誘導策を作成している。また、災害時に近隣の住民から協力が得られるよう働きかけており、災害発生時に備え、レトルト食品やアルファ米、飲料水等を2日分備蓄し、暖房等用意も行われている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスに配慮した献立が作成され、1日の総摂取カロリーや水分摂取量の把握がされている。また、利用の状態により記録が必要な場合には、個別に食事や水分の記録を管理しているが、利用者の栄養摂取状況や献立等に関して、栄養士等の専門家から指導や助言を得られる体制が整っていない。	○	利用者の栄養摂取状況や献立等に関して、行政や保健所の協力を得るなどし、栄養士等の専門家から指導や助言を得られる体制を整えることに期待したい。
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関する対応マニュアルを整備し、看護師を中心に内部研修を開催することで、予防や早期発見に努めている。また、必要に応じて行政等からの情報も追加するなど、マニュアルの見直しを行っている。得られた情報は、こころ新聞に掲載するなど、利用者や家族等への周知に努めている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内にある調度品は家庭的な物を揃えており、利用者や職員が製作した作品や、行事の写真等が飾られている。また、ホーム内への日差しや、共有スペースにあるテレビの音量、職員が業務で立てる音や会話も適切で、利用者が居心地良く過ごせるように配慮している。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の使い慣れたものを持ち込んで貰うよう、家族等へ働き掛けており、布団や家具などを持ち込んでいる。また、利用者の居室には写真や作品を飾り、その人らしい部屋作りに努めている。		

※ は、重点項目。